

平成27年度 第3回島田市総合教育会議議事録

日時	平成27年11月26日(木)午前10時00分～午前11時36分
会場	島田市役所 第二委員会室
出席者	染谷絹代市長、牧野高彦委員長、五條早規子委員、高橋典子委員、北島正委員、濱田和彦教育長
欠席者	
傍聴人	
説明のための出席者	畑教育部長、小出教育総務課長、田中戦略推進課長補佐、鈴木教育総務課長補佐、加藤教育総務課主査、大谷戦略推進課主査
会期及び会議時間	平成27年11月26日(木)午前10時00分～午前11時36分
議事	(1) 大綱について (2) 教育のための整備並びに教育、学術及び文化振興等に係る検討課題について
染谷市長	<p>開 会 午前10時00分</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから第3回の総合教育会議を開催いたします。</p> <p>開会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。</p> <p>本日、お忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>急に寒くなり、随分秋も深まってきたと感じます。前回の第2回の会議では、大綱につきまして多くの御意見をいただきました。当市の教育のめざす姿についても、より分かりやすいものになってきたと考えております。</p> <p>本日、第3回の会議につきましては、前回の協議により、皆様の合意を得ました大綱についてのパブリック・コメントを実施することについて、まず御協議をいただき、続いて教育のための整備並びに教育、学術及び文化振興等に係る検討課題について御意見を伺いたいと思っております。委員の皆様どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>ここで、牧野教育委員長から、御挨拶をいただきたいと思っております。よろしく願います。</p>
牧野教育委員長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>私ごとですが、連休の中日に笹間へ行ってまいりました。千年の長きにわたって守ってきてくれたものを拝見しまして、非常に感動して帰ってまいりました。年上の女性の方をお姉さんと呼ぶ。それから、寿永年間にできた桜、寿永の桜。種が同じように育つのが非常に大変なようです。それから、日切地藏尊と笹間神楽を祀る神社を見させてもらいました。約2時間にわたってバスで巡らせてもらいましたが、さらに感動したのは、移住して来られた方から、生活することに何の不自由もないという御意見をいただいているとのこと。笹間神楽の伝承にもかかわりはじめています、ということを知りました。それから、もう一つ、海外出張に出かける国際人も住まわれているということにも驚きました。全く</p>

回りの人々と非常にいい関係が築けているなということで、本当に島田の中でも島田魂を垣間見た気がいたします。

本日、会合で、さらに熱い教育という二文字ですけれども、重い言葉であります。島田魂を貫けるような熱い会合にしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

[議 事]

ありがとうございました。

それでは、次第に従いまして議事に入りたいと思います。

まず、(1) 大綱について事務局から説明をお願いします。

それでは、(1) ア、パブリック・コメントの実施について御説明いたします。

まず、島田市パブリック・コメント制度について、少し説明をさせていただきます。このパブリック・コメント制度の手続きは、政策形成等を行う過程において、市民が意見を述べる機会を提供し、市民に対する説明責任を果たすことで、市民との協働による市政の推進に資することを目的としております。

島田市教育大綱につきましても、このパブリック・コメント制度を活用することにより、市民の皆様に、策定する大綱を、より身近なものとしていただきたいと思いますと考えております。

次第をめぐっていただきまして、1 ページ目をごらんください。

資料1、「島田市教育大綱（案）に関する意見を募集します」というものでございます。こちらをごらんください。

これは、広報紙用の原稿（案）で、次の5つの項目についてお知らせするものです。

1つ目は、意見の提出期間及び資料を公表する期間。この期間については、制度の要綱で、案を公表し、市民からの意見を募集する期間を30日以上とするとされております。直近の広報しまだの発行予定日が12月15日であることから、その翌日の16日から1カ月後の平成28年1月15日までとしたものです。

2つ目は、応募資格。

3つ目は、提出方法及び提出先。

記載してあります4つの方法のうち、いずれかでの提出を求めています。

4つ目は、島田市教育大綱（案）の掲載及び閲覧場所。

市のホームページへの掲載及び、市内4カ所にあります情報公開コーナーへの配架を行う予定でございます。

5つ目は、応募意見の取り扱いについて記載しております。

続きまして、次の2ページ目、資料2「意見募集する案の概要等」をごらんください。

これは、島田市教育大綱（案）と同時にホームページに掲載をし、また、閲覧場所に配架して閲覧していただくためのもので、7つの項目により構成しています。

1つ目は、案の名称。2つ目は、案策定の趣旨。3つ目は、案のポイ

染谷市長

鈴木教育総務課
長補佐

ント。4つ目は、求める意見の論点。5つ目は、案を策定することとなった経緯。6つ目は、今後における案策定までのスケジュール。7つ目は、関係法令です。

このうち、最も重要となるところは、4つ目の「論点」の部分で、今回意見を求めようとするところは、2章立てで構成しているうちの第2章に記載している基本理念及び施策の柱。ここには、めざす姿と重点的取組を含んでいますが、この2つの部分について意見を求めようというものです。

細かな部分につきましては、議事録等も既に閲覧に供していることから、そちらも併せてごらんいただくこととしています。

以上の内容で、島田市教育大綱（案）に関するパブリック・コメントを進めることを計画しております。

説明は以上でございます。

ただいま、説明が終わりました。

それでは、このパブリック・コメントの実施について、皆様から御意見・御質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

北島委員、お願いします。

このパブリック・コメントについては、一応よくわかりましたが、実施した後、その結果をもう一度議論して、最終的な大綱に仕上げるという作業が、その後あることになるわけでしょうか。

一般的には、そのようにしております。事務方説明をお願いいたします。

パブリック・コメント終了後、出された意見につきまして、第4回目の会議の中で、それらについての意見を取り上げる、取り上げないということ。また、取り上げる場合には、どういった形で取り上げていくかということについての協議をしていただくこととなります。それらの結果をもとに、意見を提出された方々を含め、市民の皆様方に広報またはホームページ等で結果についての公表をしていくという手順になっております。

以上です。

一般的には、例えば5人の方から10の御意見をいただいた場合に、その10の御意見は書かれていて、これが反映できるかできないかと。そして、その理由はなぜかということが全部書かれたものを公表いたしております。ですから、それを採択するか、あるいは載せられないかというようなことの判断を、第4回目の会議で皆様にしていただくということになります。

第4回目の会議があると仮定いたしまして、その時にやはりこのメンバーで協議をすることになるのであろうと思うのですが、その時にパブリック・コメントにまさに提出されなかったことでも、その時まで、私たちの間で問題だと思ったことを訂正してもよいものでしょうか。

それはできると思います。

私どもも、やはり最終案のところまでは、しっかり考えながら、よりよいものをつくっていくということですので、私どもの意見もその4回

染谷市長

北島委員

染谷市長

鈴木教育総務課
長補佐

染谷市長

北島委員

染谷市長

北島委員

目でまた反映できると思います。

すると、そこで変わったことをもう1回パブリック・コメントを取る必要はないわけですね。

染谷市長

パブリック・コメントと同じような扱いで、最終案という形でやりたいと思っております。

よろしいでしょうか。

ほかには御質問、あるいは御意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

パブリック・コメントは常にさまざまな部・課が新しい条例あるいは新しい計画でやっております。ほとんど出ない場合もあるし、市民の皆様の大きな関心がある場合には、何十件という御意見が集まる場合もございます。多くの皆様方にこの新しい教育大綱をしっかりと見ていただけるように広報活動もしていきたいと思っております。

では、原案のとおり実施するというところで御異議ございませんか。パブリック・コメントについてです。

(「異議なし」という者あり)

ありがとうございます。

それでは、この原案のとおりパブリック・コメントを実施させていただきます。

続きまして、イの大綱の確認に移ります。

大綱(案)につきましては、前回の会議で委員の皆様を確認をさせていただいたところです。今回、前回の御協議をもとに修正をした案が提出されていますので、パブリック・コメントの実施に当たり、最終の確認をしていただきたいと思います。

お手元にある資料3というものでございます。

全体を通して、御意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

北島委員

おおざっぱに言って大変よくできていて、これまでの意見を反映していただいたなと思います。ただ、表現の仕方については、やっぱりこうやって見ますともう少しブラッシュアップしたほうがいいかなというように思うところがいくつかございまして、まず私のほうから気がついたところを申し上げますと、大綱の基本理念はよろしいのですが、2番目の施策の柱のところの各論のところですね。(1)、(2)から(7)まであるわけですが、このめざす姿というところの内容ですね。ほぼ1行ずつ入ってございまして、ここは主語が全て抜けている文章です。

この間、県主催の教育委員の研修会がありまして、そこで講師ダニエルカールという、ちょっと面白い話し方をする人ですが、非常にまじめな方でありまして、日本語のコミュニケーションに関してのお話だったのですが、そこでも日本語はとても優れた素晴らしい言葉だけれども、往々にして主語が抜けてしまうことが多い。これも一つの文化なんですね。最初聞いたときには、200年そこそこのアメリカから来た人が、千年、二千年の歴史を持つ日本語をそんなこと言う筋合いはないぞと思ったのですが、よくよく聞いてみますと、やっぱりそれは一面、彼の言うのにも理由があるなと思えました。

主語が抜けている。これは、文学的表現とか日常のコミュニケーションには、私たちはそれで十分わかるし、そういうものをわかるような文化を持っています。子供のときから、そうやって鍛えられています。そして、言わなかったことでもちゃんとわかる。行間を読む、こういうことがちゃんとできる文化を持っていますから、これを失ってはならないのですが、必要な文章は、やはり誤解のないように、どうにでも受け取れるよと後から言われると困ることがあるのは事実であります。

そういうわけで、こここのところ1行でどれも簡潔ですが、それだけに非常に奥行きのある内容を実は持っていると思うのですね。そここのところで、どうにでも受け取れるというのはあまりよくないのではないかと思います。明らかに、ほかにもう取りようのない、そういう省略もあるのですが、これら徹底してこれ7項目全部に主語が抜けているのですが、これは入れて邪魔になることはないと思うので、入れてみますと、例えば(1)のところ、めざす姿、子供や子供を持つ親を地域ぐるみで支援します。この、まず最初に見たときに、そういった別の観点ですが、子供や子供を持つというところに、これ子供や子供、最初は誤植かなと思ったんです。ダブっているのではないかと思ったのですが、よくよく見ると、子供やで一回切れればね、つまり子供を地域ぐるみで支援します。そして、子供を持つ親を地域ぐるみで支援します。この二つですので、読点を1つ入れてやると読みやすいかなと思います。あるいは、読点を入れないのであれば、子供やその親をいうようにすれば、何も問題はないですね。もっと字数が減ります。誤解がないだろうと。それは、別としまして、ここは主語なんなんだという、子供や子供を持つ親を、これ目的ですよ。対象になる。ですから、地域の住民がということではないかと思えます。もっといい言葉があれば、それでもいいかもしれませぬ。それから、それでこのめざす姿というは、アベノミクスで問題になりました、矢なのかの的なのかということを考えますと、この姿は明らかに的ですね。そして、その下の重点的取組こそが矢であるわけですが、行政のほうは政策としてかかわるのはもちろん、この重点的取組のほうの矢のほうでありまして、めざす姿が、その結果期待される市民の姿なんですよ。だから、市民の、おおざっぱには全部が市民が主語でいいわけなんです、その姿のところの。でも、若干違います。ところが、もう少し限定していいところも出てくると思えます。

(2)は何かといいますと、学校づくりのところ。豊かな心を育み、確かな学力を培います。これをぱっと読みますと、これは先生の教職員かな主語は、あるいは学校教育のシステムということが、教育行政という、そういうことかなというように受け止められなくもないのですが、それだと重点的取組なはずなんですよ。そういう環境を整える。教育のよい環境を整えるということは、つまりこれは矢であって的不是。的は何なんだという、まさに児童、生徒でありまして、そうすると児童、生徒が豊かな心を育み、確かな学力を培います。これは非常に難しい。育み、培うのは、むしろその先生や教職員の行為ではなかろうか。そうではなくて、子供だとすると、もっと別の言葉とすると、培い

じゃなくて身につけます。豊かな心を育み、これは自ら育んでもいいのかもしれない。主語をきちっとしておけばそれは意味が通ります。確かな学力を身につけますだったら、これは子供のことが主体であるなどということがよくわかります。それから、生きる力を身につけるというのも一つ入れたいなと思いますね。心と学力と、昔から知育、徳育、体育といいますが、体力のところは少し抜けているような気がしまして、心を育み、確かな学力を身につける。そして同時に生きる力を身につける。確かな学力と生きる力を身につけます。だったら、もっとすっきりしていいかなというように思いました。ここはだから主語は児童、生徒。決して、学校教育の環境とか行政とかシステムとか教職員ではないと私は思いますが、このところははっきり変えたほうがいいのかというように思います。

(3) のところの主語は何でしょうか。求めて学び、自らの心を豊かにします。誰が求めて学ぶのですか。これは、もう市民なんですけれども、あまりにも漠然としていますから、しかも生涯教育ですから、いわば小さな幼い子供から、学業期はもちろん、リタイヤした人までを含めて、仕事している人も含めて、全てです、生きている限り。だから、生涯を通じてという一言を入れておけばもっとはっきりするかなというように思います。そしてもう一つは、課題を見つけると、自ら見つけなければいけないと私は思います。それは下にも書いてあるのですけれども、まず重点的な取組、最初に提供するとあります。これは受身なんです。つまり行政が提供する学習面。生涯教育のプログラムみたいに。提供されてそれから受け取るということに、少しまずいなと思うのですから、幸いなことに2行目に自主的なというように書いてありますから、非常にこの生涯学習は自ら求めてというところがここに表れていると思うのです。そうしますと、課題を見つけるということを是非ここに一つ、自分で課題を見つけるんだ。つまり、市民が生涯を通じて課題を見つけ求めて学びというように、自ら課題を見つけるということです。これが必要なことだと思うんですね。生きている限り、難題がいつもあって苦しみもあって、それを見つけることでそれを乗り越えようという気持ちが出てきますから、それはもう本当に大事なことであって、生きるということはいえれば苦勞するということだし、それは課題を見つけるという。課題がなくなったら、もう生きる意味がなくなってしまう。というように考えますと、是非この課題を自ら見つけるんだということを、ここに表現してほしいと思いました。1行で済むと思います、これも。

(4)、これも明らかですね。青少年の健全育成ですから、これは青少年がに決まっているわけなんです。主語です。これは入れなくてもよくわかるんです。誤解はないだろうと思うのですが、青少年が、入れるとしたらこれを入れていただきたい。

あと(5)のスポーツ。これは、市民が、でよろしいと思いますし、(6)も、これも市民が、でよいと思います。

少し問題が大きいかなと思ったのは、(7)であります。歴史資源に触

れ、島田を誇りと愛着のもてる土地にします。島田をそういう土地にしますというのは、これはいろいろなこう違和感が実はあって、誰がするんだらうとこう考えますと、島田をどうする、何かこれは全く行政の立場での物言いではないかなという感じがしないでもないんですね。そうじゃなくて、姿はさっき言いましたように、市民そのものの姿でありますので、そういうことを考えますと、市民が、でいいのだろうか。市民が歴史資源に触れ、島田を誇りと愛着のもてる土地にします。何かこれもやはり土地にしますのところがいかにも違和感があるんですね。そうすると、一つの例ですが、私が考えたのは、これは歴史ですから、歴史は今も歴史の一部です。そういうことを考えますと次世代の市民が歴史資源に触れ、島田が、は後にしまして、誇りと愛着、触れの後ですね、次世代の市民に誇りと愛着の持てる島田を残します。今生きている人が、その未来の市民に対して、島田をある形で残すという、こういう気持ちがある。残す、そうすると、これ主体はやっぱり市民が、次の世代の市民に残すということですから、これ主語はやはり市民の一部であることは間違いないですね。市民であることは間違いない。とりあえずそんなところでありました。

染谷市長
北島委員
染谷市長

ありがとうございます。

ほかの方の御意見も是非聞いていただければ。

是非、ほかの方の御意見も伺いたいところですが、いかがでしょうか。

お一人ずつ、では感じたところなど教えていただければと思います。

五條委員いかがですか。

五條委員

お願いします。

基本理念の市民総がかりで育む豊かな心と学びの総がかりという、総という言葉がなかなか全国的にも好まれているようで、少し批判があったり、という中でこの文を読んだので、私も前回はずっと気にして、考えていたのですが、ここでは市民がやらなければならないという懸念をするような意味ではない。そういう言葉になっていると思います。市民みんなで見守ろう。意識して動けるところは動こうという、やわらかい言葉だと思いますので、批判が出るようなことはないと思います。

染谷市長
五條委員

これでいいということですね。

はい。それと、先ほど北島委員のおっしゃった施策の柱に主語を入れるということについてですが、(1)から(7)までが全て市民がという主語でなくても、これは施策ですので、先ほど市民がだったり、子供がだったり、青少年がだったりということで、それは主語が違っていいと思います。市民だけではなくていいと思います。

それから、(7)の歴史資源の保存と活用ですが、前回は私も重点的取組の中の適正な保存、展示、公開というものが付け加えられまして、詳しくよくわかっていいなと思っていました。その後、考えましたところ、展示や公開というのはやはりかなり具体的な言葉だなということも考えました。それで、ここの言葉は適正な保存どまりにして、展示・公開というのは、適正な保存の中に含まれるのか、活用の中に含まれるのか、

そこは外したほうがいいのではないかと思います。

以上です。

染谷市長

ありがとうございます。

高橋委員、いかがでしょうか。

高橋委員

その前のページの1ページの2番の大綱の策定にあたっての考え方のところを昨日読んできたんですけれども、大綱というものの細かさというものは少しよくわからなかったのですが、2番の一番下にあります市民総がかりで取り組む島田の教育を目指し、市民一人ひとりが目指すべき姿を基本に構成していますとなっています。先ほど、北島委員から提案されたその主語ということは、普通の文であれば、間違えなく適格に伝わる言葉で賛成します。ただ、(2)の信頼される学校づくりのところ、ここを児童・生徒がというところという提案でいきますと、その上の施策の柱のところ、信頼される学校づくりという言葉は少し変えて、児童・生徒の主語を持ってくるのであれば、もう少し違う言葉にしたほうがいいかなというように感じを受けました。

一番最後のところですが、(7)の愛着のもてる土地にしますというところは少し、という意見ありましたが、私は行政云々というよりも土地という言葉に固定しないで、何かもう少しやわらかく、皆さん理解しやすい言葉になればいいかなということが一つ。

それと、一番最後の市民の誇りとなるよう一層洗練させて活用していきますということですが、少しおしゃれすぎるような気がするので、もう少し違う言葉で伝えられる言葉を探してみたいかなというように感じました。

以上です。

染谷市長

ありがとうございます。

委員長いかがでしょう。

牧野委員長

修正していただいてありがとうございます。

めざす姿に主語を入れるというのは、この間の講演を機にやはり今風でいいなと思いましたので、主語を入れるというのは賛成です。

それから、言葉の、単語ですけれども、(7)の先ほどもありました、愛着のもてる土地、これは何かほかの表現はないでしょうか。それから、その下の歴史的取り組み、適正な保存だけでいいなと思いました。展示・公開は具体的なので、適正な保存に加えという形にさせていただいたほうがいいかなと思いました。

前に戻りまして、1ページの大綱の施策にあたっての考え方の文章の中で、島田市の教育行政ですからそういう言葉になってしまうのか、施策という言葉が3行目、目指すべき目標や将来像の実現に向け、さまざまな施策の、この言葉と、それからその次の行の乳幼児やその親に対する施策、とありますけれども、少しかたいので何か文章はないでしょうか。

先ほどの、主語を市民総がかりで、という言葉でいくと、確かに行政サイドでは施策をいろいろやっていただいていると思いますが、市民でという主語になってくると、もう少しやわらかい言葉がいいかなという

染谷市長

ように今感じました。

ありがとうございます。

教育長からはありますか。

お願いします。

濱田教育長

北島委員からさまざまな提案があったものですから、全てにすぐ答えられるかどうかというのは少し疑問なんですけど、ただ今高橋委員から大綱の策定にあたっての考え方の中に、市民一人ひとりが目指す姿を基本に構成していますと、ここで主語となるものを明確に示しているものですから、主語がなくてもやはり市民一人ひとりが目指す姿ということで、目指す姿の規定をしているものですから、私は、これ主語がなくても違和感はないかなと思っていました。

ただ、日本人には相手の気持ちを察するという文化があるものですから、確かにこれでも十分通じるかもしれませんが、先ほど言った県の教育委員研修会の講話の中では、タイトルが世界に羽ばたいていく人々といえますか、国際交流を進めていくというか、そういうときにやはり日本人のスキルとして身につけなければならないところが、きちっとした文法であり、要するに主語をきちっと入れた会話をしないと国際社会の中で会話がなかなか成立しないというようなお話だったんです。日本語が国際社会に通じるためには、そういうスキルを日本人が身につけなければならないよという流れの中でお話をされたことなものですから、この大綱がその島田市民といっても外国の方もいらっしゃると思うものですから、そういうことを考えると主語は入れるといいかなとは思いますが。ですから、市民一人ひとりという主語の部分の部分を明確にはしているけれども、丁寧にいろいろな立場の方、いろいろな国籍を持った方々にも理解していただくためには、北島委員が言ったように主語を入れるということについては、私は賛成したいと思います。やはり、いくつかの言葉のことについては、いろいろな立場の方がいらっしゃるものですから、違和感持ったところはやはり直していったほうがいいかなということをお思います。あと、どういうふうな主語にするかということについては、今からの話し合いの中で決めていけばいいことではないかなということをお思います。

染谷市長

私のほうから、その（７）の島田を誇りと愛着のもてる土地にしますという、この土地という言葉なんですけど、行政の中のほかの計画でも土地という言葉はほとんど使わないんですね。地域というような言葉を主に使います。この場合、私は島田を誇りと愛着の持てる郷土にしますという郷土、ふるさとという意味での郷土ということはいかがかなと思いましたが。土地という言葉に比べて、もっとイメージがきちっとわく言葉が郷土という言葉になるかなと思いましたが。

それと、主語がないということについては、まさにこれからこれが日本語でだけ通じるものではなく翻訳されて出て行くこともあるでしょうから、主語をはっきりさせるといいのかもしれない。

日本人は、どうもどうもというけれど、どうもすいませんなのかなどうもありがとうなのかな、外国人はとても翻訳に困ります。我々のように、

余韻といいますか、語られない部分にこそ真実があるという日本語ではありませんので外国語は、きちっとインターナショナルに使える、伝わる言葉を採用するならば、主語は入ったほうがいいと思います。そのときに、例えば（２）の信頼される学校づくりというタイトルの中で、児童・生徒はというようになると、この信頼される学校を誰がつくるのかということと、児童・生徒は豊かな心を自ら育み、豊かな学力を身につけます。同時に生きる力を身につけますということであると、児童・生徒はということですから、信頼される学校は、児童・生徒がつくるのかということになると、ここで言っている大綱の信頼される学校づくりというのは、地域であったり、行政であったり、親であったり、まさに市民総がかりで、信頼される学校をつくりましょうということだと思ふものですから、この（２）のところだけはちょっと主語に違和感があるか、あるいはタイトルを変えるかどちらかしないと整合性が取れないかなと思いました。私も意見を言わせていただいています。

いかがでしょうか、これまでの御意見を踏まえて、更なる御意見をいただけますでしょうか。北島委員。

北島委員

（７）の歴史資源の取り組みはやはり皆さん違和感を感じられるんだなということがよくわかりました。その誇りと愛着がもてる土地にする。この土地は皆さん何かこのあたり違和感があるということなんですが、今、市長からは郷土というのが提案がございまして、これ最初の島田を抜いていきなり誇りと愛着の持てる島田にしますということでもいいんじゃないでしょうか。しますがいいのかどうか、私は残したいんですけども、残しませんにしたいんですけども、それはともかくこの土地ということについては、そのままここへ移動するだけで済む話じゃないかと思いました。

染谷市長

ありがとうございます。歴史資源に触れ、次世代の市民に誇りと愛着のもてる島田にしますということですね。島田を残しませんという言い方も可能かもしれません。

ほかにはいかがでしょうか。

北島委員

もう一つ。（２）のところ、ここもやっぱり皆さんいろいろな意見として、高橋委員からもやはりその場合によってはこの柱のほうのタイトルを変えてやるという話も出てましたし、市長からもこれとめざす姿とは少しどうかなというところではありますが、私はこの最初の柱のところ、信頼される学校づくりはこのまま残しても、つまりそういう環境を整えるというのは、施策の柱ですから、当然これは行政側のこの考えですよ。そして、実際の矢は重点的取り組みというところで、このようにしますと、これはもちろん行政であり、親であり、地域であり、みんなそんなのかも知れません。企業もあるかもしれません。最終的に何が目的なのかという、的に相当するのがめざす姿ですから、これは目的は何なんだという、学ぶ子供たちであるはずだと私は思うんです。ですから、児童・生徒が主語であるのが当然であって、ほかのものがここの主語に入ることはないと思うんです。何もここで矛盾がないと。

私の意見です。

染谷市長

北島委員から御意見をいただきました。

皆様いかがでしょうか。五條委員。

五條委員

北島委員のそのお考えですと、(1)の市民総がかりでの子供、子育て支援でめざす姿が支援するのではなくて、子供や親が安心して生活ができるというようになってしまっているのではないかと今聞いて思ったのですが、いかがですか。

染谷市長

わかりますか。(2)のめざす姿、信頼される学校づくりとしてのさまざまな施策の末に、めざす姿は児童・生徒がこうなることということであれば、(1)の、この市民総がかりで子供・子育て支援をしたそのめざす姿はやはり子供やその親が安心して、地域に住み続けられるというような形になるのではないかとということでございます。

北島委員

言われて気がつきました。その通りですね、訂正します。

染谷市長

では、(1)のほうを訂正するという形ですか。

北島委員

(1)のほうも訂正すべきだと思います。

染谷市長

高橋委員。

高橋委員

私は、(1)はこのままでいいのではないかと思うんです。地域の住民がという主語、または地域ということが後で出ているので、市民が子供やその親を地域ぐるみで支援することをめざす姿のままにするならば、(2)は児童・生徒のこの文言の並べ方や少し表現を変えればいいのではないかと。めざす姿はこれでいいと思うんですが、児童・生徒が豊かな心を育めるように、確かな学力を培えるように、そしてさらに生きる力を蓄えられるようにというか、培われるような姿がめざす姿であればいいのではないかと。少しずつ言葉を何かつなぐ言葉が入れば、上のはこのままで、そしてその次もちろん市民がそのような学校づくりをめざすんですけれども、じゃあ誰がめざす姿なのか、もちろん児童・生徒がということで、北島委員の言っていることはまさしく正論です。しかし、少し何かいい言葉をここに入れば、私はこの(1)も(2)も同じような形でめざす姿として掲げることができるのではないかなというように感じます。

いかがでしょうか。

染谷市長

北島委員、いかがですか。今の御意見。

北島委員

だんだんよくわかってきました。もう言わなくても大体もう気持ちは共有しているなということはわかるんですけれども、日本語のそれがよいところでありますので、非常によくわかります。従いまして、結局どうしたらいいのかというのは、またもう少し時間がかかるんですけれども、ここを徹底的にそのあるべき姿が見える形、そうするとというところにこだわりますと、(2)のところは児童・生徒を主語にしてそのようにやるとすると、今度はその(1)のところは、子供とかその親が安心して子育てができるような状態が、見られる状態とこういうことなんですね。言葉が少しうまく言えませんが、そういうようにするか、あるいはそうでなくて、地域住民がというところを例えばその(1)です、主語を入れるとすると、こちらはその子供たちを取り巻く環境全体ですから、この主語は何なんだという、教職員はもちろんのこと、

保護者とか市民、地域のその全ての人たちがということになるわけなん
でしょうけれども、ただそのときに少し私が心配なのは、この子供たち
の小中学校児童、生徒たちの主体性なようなものが、何か少しこの表現
だといかにも受け身ばかりで、何か教え込まれるというそういう装置を
つくって、そこへ子供を放り込んで何かこうつくり上げていくというよ
うな印象を非常に強く感じるものですから、そのところを直したいな
と思ったのです。そうすると、ここに、そのときに初めてこの主語は何
であるべきなんだろうというように考えをめぐらせていった結果、私の
提案になってしまったものですから。このところは高橋委員がおっし
やるように、もう少しうまくそのところを表現できるといいなと今は
思っていますが、今結論がすぐには出ません。

染谷市長

これは、1ページの教育大綱策定の背景というところの3行目から、
地域の教育課題やあるべき姿を共有してより一層民意を反映した教育行
政を推進するために、この教育大綱をつくるということなんですね。
ですから、教育行政を推進するためというところが、一つの大きな柱
というか、それを目的にこの大綱をつくるということですので、それを
また踏まえて内容のほうを整合性をとっていかなければいけないかなと
思います。

教育長、いかがですか。

濱田教育長

この信頼される学校づくりを議論したときに、地域との連携とか、ま
たは小中連携、幼、保、小の連携とか、または、もっと言うと高校との
連携なんかも含めて考えていくというようなことも話題になった。特に
地域力を使ってというような話は出たと思うんですね。それは、地域人
材だけでなく地域資源という環境とかなんかも含めて、そういうもの
全てを含んで子供たちの豊かな心とか確かな学力を育てていく、培うと
いうことになったときに、この学校は信頼されると思うものですから、
私はこれを考えたときに、主語が児童・生徒ではなくて、地域住民とか
市民とかまたは学校関係者とか、子供の教育に関わる全ての者が、子供
の豊かな心を育み、確かな学力を育てると、いうそういう意識でいたも
のですから、児童・生徒だけに確かに的と矢の関係だと、子供のとい
うことを主語にしてもいいのかもしれないかもしれませんが、やはりこれは市民がどう
あるべきかというところが、最初のめざす姿のところに書かれているよ
うに、児童・生徒でなくて、地域住民がとか、学校がとか複数の主語を
入れてきてもいいような気もするんですね。ですから、児童・生徒にだ
け的を絞ってしまうと、それこそ信頼される学校づくりとその後の重点
的取組等の関連性が少し見えなくなってしまうのかなということをする
ものですから、これは児童生徒にしなければならないのかな。少し私
の中ではまだ整理ができていないところです。

ありがとうございます。

染谷市長

委員長、何かありますか。

牧野委員長

例えば、学校の先生が、そのめざす姿として、例えば情熱と使命感の
ある魅力ある先生になりたいということにも通じてきますよね。それか
ら、何か自分の力をその学校のほうにやることはできないか。自分の仕

事の内容を学校のほうへ提供できないかというようなことも、このめざす姿の一つだと思いますので、私はもう教育長が言われたような主語が多数にわたっているなどと思います。

染谷市長

まさにここの主語は市民総がかりでということなんですよね。

高橋委員。

高橋委員

主語の問題ですけれども、ここは学校づくりとなっているので、児童・生徒とした北島委員の指摘はいいかなと思うんです。(1)のところで、もっと小さい子供たちの支援のことをうたっています。そして、次に信頼される学校づくりというこの言葉は私は残したらいいと思いますが、そうすると主語はやはり市民ということになり、市民が誰の豊かな心を育て、誰の学力を高めて培っていくのかということであれば、市民が児童・生徒のでもいいし、子供のでもいいし、そこに一つ文言を入れてその子たちの豊かな心を育み、確かな学力を培い、そして生きる力を育てますとそういうようにすれば、あ、そうなんだ子供たちのその豊かな心を育むんだということがわかる。それをするのは、先ほど教育長がおっしゃったように市民総がかり、それは地域も学校の現場も含めて、行政も含めてという意味で捉えれば、そのようにしたらいいのではないかと思いました。

染谷市長

ただいま高橋委員からいただいた意見は、市民は児童・生徒の豊かな心を育み、確かな学力を培い、そして生きる力を育てますということでありました。これが、児童・生徒がいいのか、豊かな心を育みという意味では子供がということ、赤ちゃんから幼児も含めてやったほうが、もっと意味としてはとれますね。ただ、後ろに確かな学力がついているものだから、これを子供とするか児童・生徒とするかというところがあるかと思います。

いかがでしょうか。大分、論点がはっきりしてきたように思います。

北島委員。

北島委員

その今、おっしゃったような幼児の教育も含めるという考えはとてもよいのですが、これは(1)のところにある程度書いてありますので、ここは学校づくりということでやりますと、児童・生徒の教育の期間でよろしいかと思いますが、高橋委員からとてもよいアイデアが出て、児童・生徒のというように入れて、あえて主語は、いうならば、これはもうただの市民ということで、すっきりするのではないかと思いました。

染谷市長

私も同じように感じました。そうしますと(1)では、地域の住民はという主語を使い、(2)では市民はという主語を使うとなると、では地域の住民と市民はどう違うのかということにもなりますので、このあたりは、やはり一つの言葉にまとめていったほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

北島委員。

北島委員

私が提案した言葉なんですけど、どうしてかというのと、地域ぐるみという言葉がここにありますので、それからその下も家族や地域、つまりその子供やその親を取り巻く環境というのは、一般化して市民で悪くないんですけれども、確かに市民の一人であることは間違いないでしょう

が、かなり限定されると思います。直接触れ合うところであるわけであり、特にその子供はまずは家庭の中から始まるわけであり、そういう意味ではかなり限定されてきますから、むしろその地域ぐらゐのほうは漠然としていますけれども、どこまでが地域なのかって、それはなかなかいろいろあるのしょうけれども、地域のほうはまだよいのかなと私は思ったんですけれども。接触する可能性のある人たちという意味ですね。

染谷市長

地域の住民はということ。そうしますと（２）のところも、地域の住民は児童・生徒の豊かな心を育み、確かな学力を培い、そして生きる力を育てますというような形になります。そうしますと（３）のところでは、先ほどの案では生涯を通じて自ら課題を見つけ、求めて学び、自らの心を豊かにしますということで、自らが２回出てきているんですが、これは市民はという主語になりますか。それとも、ここは主語はなくていいですか。北島委員。

北島委員

私の考えは市民がですね。それから、課題を見つける自らはいらなと思います。

染谷市長

そうすると、地域住民は、を（１）と（２）に使い、（３）では市民はという形になっていくことになりますね。

濱田教育長

私は少し違和感を感じるんですが、例えば、このごろ商工会とか商工会議所の青年部の人たちが、ジュニアエコカレッジの取組を進めました。初倉地区を核として始めたのですが、一つはこれは全市的な取り組みなんです。ですから、地域住民というと、例えば私は六合に住んでいるのですが、六合の住民は六合の子供たちのその成長をこう保障するみたいな意味合いが強くなってきてしまいます。やはり私は島田市民総がかりというイメージを市民の皆さんに持っていただきたいと思うものですから、地域住民というかそういう言葉は、すごく限定的な感じがすると思うんです。でも、六合の人間が川根の子供たちのために地域人材として活躍するような時代だと思いますから、私はその地域住民というと、すごく限定的なイメージを皆さんに伝えてしまうと思うので、私は市民のほうがいいなと思います。先ほど生きる力の話しが信頼される学校のところに出たんですが、これは豊かな心の中に人を思いやるだけでなく、近年の学校教育の施策の中には、強い心、挑戦するとかということも含めての豊かな心として、言葉を決めているものですから、私は豊かな心も確かにある程度生きる力そのものなものですから、生きる力となる豊かな心や確かな学力を育みます、みたいな形にしたほうがいいのか。節として二つの節を持つよりは一つの文にしていったほうが伝わりやすいかなということは思います。地域住民については少し違和感を感じました。

染谷市長

北島委員。

北島委員

教育長の御意見としては、まことに妥当でよくわかりますが、少し違う論点がやはりあると思いますね。二つありました。今の御発言の中で、私はその豊かな心ということと別の次元の、例えば健康な体、それから運動能力、それから、例えば食育に関係のある体づくりといいますか、

このフィジカルな面の生きる力とそれから心のほうの生きる力とこれ両方とも必要であろうと、心の豊かな心の中では、フィジカルな力ということについてはあまり関係がないんじゃないかなと思うものですから、やはり一応入れておかないといけないのではないかと思ったものであります。

もう一つ、その地域ということなんですが、学校、それぞれの学校文化というものが現にありますよね。こういったものはどのように育ててきたのかということを考えますと、やはりその地域の人たちの伝統・習わし・文化、こういったものが色濃く影響している。そこにまた価値もあるんだと思うんですね。だから、それはそれでやはり大事にしたいというのが必要なんではないかと私は思うんです。全章をできるだけ一律に見ようという立場もわかるんですけども、そうではなくて、地域ローカルな文化を大事にしようというところも各校の文化として大事にしようというところも載せなくてはならんと思ひまして、そういうように思ったのですが、それはあまりこだわりはありません。

染谷市長

北島委員のおっしゃることもよくわかります。一方で（２）で言いますと、これを地域住民は、とした場合に、信頼される学校づくりには他市から来ている先生方も関わり、かつまた例えば伊久美のサタデーカレッジのように子供たちが住んでいる地域とは全然違う地域の人たちもその子供の教育に関わってくれています。そうすると地域住民はという主語でまとめてしまっているのかということも私は思うのですがいかがでしょうか。

高橋委員。

高橋委員

（１）も（２）も、めざす姿のところで地域ぐるみという言葉、それから重点的取組のところで家族や地域という言葉が入っています。それから、（２）の学校づくりの下のほうにも家庭や地域、それから連携とかという言葉も入っているので、恐らく北島委員の言いたいことをこの言葉に託せば、頭を市民としても、私は皆さんに御理解していただけるのではないかなと思います。

それと、先ほどの豊かな心をといるところは、私は北島委員がおっしゃったように生きる力を別な言葉として連なると、また少しふくらみを持って、いろいろな捉え方をしていただけるのではないかなというように思います。

教育長のおっしゃることは最もだと思います。ただ、一般の市民の方に見ていただくのには、分けて載せることによって、さらに力強い言葉になるような気がしたので、私は、北島委員のその生きる力とは別に、豊かな心の中にといるのではなくて、別の文言として加えることに賛成です。

染谷市長

生きる力となる豊かな心を育みではなくて、そして、最後に豊かな学力を培い、そして生きる力を身につけますという。

高橋委員

三つ、どういう並べ方でもいいんですけども。

染谷市長

三つ並べるということですね。

ここで大分議論が白熱しておりますが、いかがでございましょう。時

間的なこともございますので、そろそろまとめてまいりたいと思います。

主語が地域の住民はというものが(1)。そして、(2)は、地域の住民はというものと市民はという二つの意見が出ています。(3)は、市民は生涯を通じて課題を見つけ、求めて学び、自らの心を豊かにしますということでした。(4)では、青少年がという言葉で、他者とのかかわりを大切にという主語になりました。(5)では、スポーツの振興、市民が気軽にスポーツを楽しみ、(6)では、市民が文化芸術に親しむ心を大切にし、そして(7)では、これが最初に主語がこなくて、歴史・資源に触れ次世代の市民に誇りと愛着のもてる島田にします、ということで、ここで入れるなら市民はということになるのでしょうか。市民は歴史資源に触れ、次世代の市民になると、今度は次世代にという形でいいのでしょうかね。市民は歴史資源に触れ、次世代に誇りと愛着をもてる島田を残しますとか伝えます。

北島委員
高橋委員
北島委員
染谷市長

いいですね。

すっきりしましたね。

すっきりしましたね。

そうすると市民はと、地域の住民はというところが、少しわかれたわけですが、これを読むほうとしては、どう分けたんだろうかということがやはりすごく大きなところになってくるかなと、パブリック・コメントでこれを読んだ方もやはりそこは思うと思うのですが、どういたしましょう。

北島委員。

北島委員

今の(2)の学校のことですね。これは、私も地域住民ということではよいかと思ったのですが、こだわりは先ほど言いましたようにありません。ここは市民であってもよいと思います。重点的取組のところにもそういったことは一応書いてありますので、施策としてそういうものを載せて援助していただければ十分これは消えてしまうようなことはないと思うので、そういう意味では、私だけが反対しているのかなと思うので、こだわりはないものですから、市民で納得できると思います。

染谷市長

そういたしますと、(1)のところだけこの地域の住民はという言葉になっているのですが、そこはいかがでしょうか。

牧野委員長。

牧野委員長

高橋委員の御意見に賛成で、やはり市民総がかりというイメージからしますと、やはり市民のほうがよいと思います。

染谷市長

もう一つここで最初に北島委員から御指摘いただいたのは、子供や点で子供を持つ親を地域ぐるみで支援しますと入れるのか、子供やその親を地域ぐるみで支援しますと、この二つが出ておりましたが、こちらはどちらでしょうか、御意見ありますか。

高橋委員。

高橋委員
染谷市長

その親という文言がいいと思います。

その親、子供を持つ親ではなく。子供やその親を地域ぐるみで支援します。市民はという主語になりますね。そうすると、点はいりませんね、そうなる。

北島委員
染谷市長

いませんね。

では、これまで出た御意見をまとめて少し読んでみたいと思います。
教育長。

濱田教育長

その前にいいですか。

(3)の生涯学習のところ、北島委員のほうから課題を見つけという御意見が出されたと思います。それを文言の中に入れていこうというお話だったと思いますが、私は求めての中に課題はもう含まれていると思っていたものですから、あえてまたここに課題を見つけという言葉は本当に必要なのかということは思っています。ですから、求めてというのは自発的にという中には課題があるから、または問題意識があるからこそ求めていく。または、こういう姿をと課題がなくても自分の理想とする姿をイメージしているから、そこに向けて求めてということだと思うものですから、私はこの課題を見つけというのは、あえて入れなくても、この求めての言葉の中に含めて考えていいのではないかと思うものですから、これについて少し皆さんの御意見を聞きたいなと思います。

あとはいいです。

染谷市長

ただいまの御意見について、いかがでしょうか。求めて学びということに課題を見つけるということが含まれているのではないかという御意見でありました。

北島委員。

北島委員

そうです最初、非常にこれ、それでもまだ何かうっかりとその続きでさっと重点的取組を読んで、提供する学習というところを読んでしまったので、心の中で少し混乱したのかもしれない。何か受け身すぎるなというように思ったのですね。そこであえて何かということで、輪をかけて課題を見つけというのをそこでついうっかり入れてしまったんだろうと思います。今、確かに教育長の話をお聞きすると確かにそうだなと思いました。撤回します。

染谷市長

わかりました。そうすると、重点的取組の中のこのいきなり提供する学習内容というこちらのほうを直したほうがいいのかもありませんね。

北島委員

そういうことはありません。その次のところに自主的なというのが書いてあるので、一応これはこれでいいと思います。

染谷市長

書いていますから、わかりました。

では、少し読んでみますので、皆さんこれでよろしいか聞いてください。

(1)市民総がかりで子供・子育てを支援する。めざす姿です。市民は子供やその親を地域ぐるみで支援します。

(2)信頼される学校づくり。めざす姿は、市民は児童・生徒の豊かな心を育み、確かな学力を培います。同時に生きる力を身につけますということですね。

北島委員

学力と生きる力を身につけます。

染谷市長

確かな学力と。

北島委員

生きる力を身につけますで閉じる。

染谷市長

力を身につけます。

北島委員
濱田教育長
染谷市長
高橋委員
北島委員
染谷市長
北島委員
染谷市長

どうですか。
力は身につけるのかな。生きる力、育む。
育む。
培う。少し違いますか。
児童・生徒が主語でなくなったので、培いでもいいですね。
はい。
それでいいと思います。
そうしますと、市民は児童・生徒の豊かな心を育み、確かな学力と生きる力を培います。

北島委員
染谷市長

はい。
(3)です。これは、めざす姿は、市民は生涯を通じて求めて学び、自らの心を豊かにします。

(4) 青少年の健全育成のめざす姿は、青少年が他者とのかかわりを大切に豊かな人間関係を育み、心身ともに健やかに自立します。

北島委員
染谷市長

これは、はに統一したほうがいいかもしれないですね。
青少年は。はに統一いたしますね。

(5) スポーツの振興のめざす姿。市民は気軽にスポーツを楽しみ、健康的な生活を送ります。

(6) 文化・芸術活動の振興、めざす姿は、市民は文化芸術に親しむ心を大切にします。

そして(7) 歴史資源の保存と活用。市民は歴史資源に触れ、次世代に誇りと愛着の持てる島田を残します。でよろしいですか。

牧野委員長

(7) なんですけれども、ほかの(1)から(6)が市民が目指す自分のありよう、自分の姿、人間をどういう人間にという表現になっておりますが、(7)はその漠然とした島田にしますということなので、市民は何々のような人とか、人のありようを表現にしたほうがいいじゃないかなと思いますけれども。

染谷市長

人のありよう、何か、(7)でご提案がある方いらっしゃいますか。よろしいでしょうか。ありますか。

北島委員

北島委員。

誇りと愛着の持てる島田を残しますでしたよね。これで、そのありようになっていると私は思うんです。というのは、歴史はつまり今私たちが生活しているそのありようそのものが、歴史の一部です。ですから、その残していくということは、受け継いだものを残していくのもあるけれども、私たちの生きよう、ありよう、その文化みたいなものが、文化と言えるかどうかというのは、あとになってみないとわかりませんが、そういったものを含めて、同時並行的にこれ残していつているんです。さっき1時間前の自分とは既に別の形で残っているのかもしれませんが。そういうことを考えますと、日々が歴史の一部でありますから、残しますというのは、つまり精いっぱい生きている、その姿であります。そして、意図しなくても残っていくものでありますから、それはそれでよいのではないかと、少し何か哲学的な禅問答みたいになりますけれども。

牧野委員長

わかりました。

染谷市長

よろしいですか。

五條委員。

五條委員

(7)ではないんですが、(4)の青少年で少し引かかるのですが、めざす姿が、青少年が目指すのでいいのか、市民が青少年が自立することを支援していくような形がいいのか、私の中ではずっと気になっています。(1)から(7)まで全部が市民でなくてもいいときき私は発言したのですが、今いろいろ学校づくりや子供のことを考えて市民がやっていくという、(1)から(7)まで施策と考えると(4)だけ青少年が自分たちが自立できるように努力するというように受け取ってしまうんですがね。ここも市民は、のほうがいいのかどうか、皆さんの御意見を伺いたいです。

染谷市長

健全育成ですからね。

北島委員。

北島委員

また同じような、先ほどの学校のあれと同じですが、そういうことを言い出しますときりがなく、要するにそれは母親の子供に対する論理だと私は思いました。そうやって、とにかく母親の立場で育てるんだという、そうじゃなくて、結局のところ姿ですから、どういうありようが目に見えるかなというイメージでありますね、その時に。その時に、青少年が自立した姿が目に見たいなというその姿はここにあらわされていれば私はいいと思うのですね。その手段は、いろいろとその重点的取組のところで一体としてやっていってるよというところがあるわけですから、結果、自立している様子が見えるというところがこの姿に表現されるのが真っ当ではないかと私は思うのですけれども。

染谷市長

いかがでしょうか、ここ。ほかはみんな市民がという主語になったんですね。この(4)だけが、青少年はということになっています。これについての御意見です。

時間も大変に差し迫っております、次に予定していたことが少し割愛されるぐらいの状況になってきておりますので、パブリック・コメントにかけたいということですので、よろしくお願いします。

北島委員

第4回の会議があってそこで先ほど確認しましたところ、訂正は可能であるということですので、それまでの宿題でどうでしょうか。

染谷市長

しかし、パブリック・コメントにこちらの原案を出さなければなりません。

北島委員

このまま出すということですか。今のところ。

染谷市長

高橋委員。

高橋委員

私は五條委員の意見に賛成なんです。市民は、と先に主語を持ってきて、その後、青少年がどんなふうにして育ててもらいたいのかという、先ほど北島委員がおっしゃった母親のような意見とするならば、それは母親だけではなく市民みんなの願いである。その下に総がかりで健全育成を支援という言葉が入っていますので、ここで、もし市民は、ということが一番頭にすれば、青少年が他者とのかかわりを大切にして、豊かな人間関係を育て、心身ともに健やかに自立できるように支援をするということが市民の総がかりでやるべき姿ではないかなというよう

に私は思います。市民はということで、そろえるということに固執しているわけではなくて、市民はということであれば、青少年がこんな姿になってもらいたいということを含んで総がかりで支援したいという、それをめざす姿にしても悪くないのではないかと思います。

染谷市長

ただいまいただいた御意見は、市民は、青少年が他者とのかかわりを大切に、豊かな人間関係を育み、心身ともに健やかに自立できるよう支援します。ということでよろしいですね。

北島委員
高橋委員
北島委員

ですとね、重点的取組と同じになるんですね。

そうなんです。

だから、そののところ区別されているということであれば、めざす姿はそうではなくて、その結果です。勉強一生懸命しなさいよとやるのは重点的取組、結果100点取れたよというのはそのめざす姿です。というようにわけて考えると、今のおっしゃった意見ですと、めざす姿と重点的取組と同じ繰り返すことになってしまいます。ということで、今考え中です。

染谷市長

(4)だけが残りでしたが、いかがでしょうか。

牧野委員長。

牧野委員長

ずっと読んできて、(4)へ来て、青少年は自立しますという、非常に明快に快活な文章になっていますので、一つぐらいこういう文章があってもいいかなと思います。

染谷市長

青少年は、ということでいいということですか。

ほかにはいかがですか。今、青少年はという主語がいいという方と、市民はという主語にしたほうがいいという方がほぼ半々という状況でございます。

北島委員

まさにパブリック・コメントでその意見を私はずひ見たいと思います。

染谷市長

しかし、かける原案については、青少年はでかけますか、それとも市民。教育長いかがでしょう。

濱田教育長

学校教育と同じ話になるなと思って聞いていました。それは、学校づくりとなっています。だから、市民がということで主語になったと思います。健全育成は誰がするのかなというのと、やはり市民かなという感じもするものですから、この施策の柱という総合計画の柱立てから考えると、やはりこれは市民かなと思うのですが、今の北島委員のこだわりもよくわかるものですから、少し迷っています。ただ、パブリック・コメントに出すからには、総意で決まったものを出すべきだと思うものですから、二つの意見がある中で出すということについては、私は反対をします。時間がかかってもここはきちっと協議して1本にして、パブリック・コメントにかけるべきだと思っています。

染谷市長

そうですね。原案は、1本にまとめてかけなければならないと思っていますので、是非このところをもう少し御意見を聞きたいと思います。まさしく青少年の健全育成、このタイトルだけだと誰がやるのとなれば、市民がやるということですよ。次の世代を育てるということがまさに青少年の健全育成ですから、だとすればめざす姿は市民の皆さんが次の

世代の人たちをいかに育てていくかという、その(7)のところにも通じる次の世代に残してつなげていくということが、この青少年の健全育成のめざす姿でもあるわけですね。

北島委員。

北島委員

きょう始まりのもっとも最初の原案ですと、他者とのかかわりというところから始まるわけですが、ここに自立しますというように書いてある。このときの主語はどなただったと想定してこの原案をつくられたのでしょうか。確かめておきたいと思います。

染谷市長

それは。

鈴木教育総務課
長補佐

事務局としましては、めざす姿というのが、第1回目のところの御協議の中で、市民の姿という形で確認をされていると記憶しております。それを考えますと、めざす姿にくるべき主語というのは市民であるといえます。ここでは青少年のことを言っています。主語になる市民というのは、私たち一人ひとりということですから、ここでは青少年である私たちが、他者とのかかわりを大切に健やかに自立します、という意見でまとまったととらえています。

染谷市長

そうすると市民ですか、青少年ですか。

北島委員

いや、青少年です。今の話ですと。

染谷委員

青少年。今の話ですとね。

北島委員

自立するんだもん。

染谷市長

でも、しかし主語は市民ということで話を1回目にやったはずだということもおっしゃいましたね。

高橋委員。

高橋委員

それでは、市民とした場合に、この青少年は頭に入れずに、他者とのかかわりを大切に豊かな人間関係を育み、心身ともに健やかに自立できる青少年を育てる、ではいかがですか。まどろっこしいでしょうか。でも、青少年、支援がなくては一人前になれないと思うのです。正直な話。そうするとやはり下の支援という言葉は大事ですし、だけれども北島委員がおっしゃったように、そのめざす姿としては、やはりそれを一つ形としてということであれば、いま私が申し上げたものでなくても、そういう形でのこのめざす姿を掲げるというのはいかがでしょう。

染谷市長

ただいまの御意見は、市民は他者とのかかわりを大切に豊かな人間関係を育み、心身ともに健やかに自立できる青少年を育てます。

牧野委員

自立したですね。

染谷市長

自立した青少年を育てます。

いかがでしょうか。

五條委員。

五條委員

私は、今の言葉で先ほどから悶々としていた考えがすっきりしました。市民はという主語にして、自立した青少年を育てるということで、私は高橋委員の考えに賛成です。

牧野委員

私も賛成します。

染谷市長

北島委員、いかがでしょうか。

北島委員

これは、この言葉でオーケーなんです。ただその重点的取組という

ころに目を移したときにそっくりなんです。これはつまりめざす姿とそれから施策、具体的な施策というものが同じだったら、あえてまたここに書く必要、いいのかダブっても、よくわからん。同じでもよければそれで。私は頭の中では、これは見方、立場が違うのだというように思いたいものですから、違和感がないことはないのですけれども、あえてこだわりを捨てることはできないのかと言ったらできますね。

染谷市長

ありがとうございます。(1)でも、やはりめざす姿と重点的取組というのはかなり似通ったものになっております。それでは、わたくしどもの総意として、(4)の青少年の健全育成は、市民は、他者とのかかわりを大切に豊かな人間関係を育み、心身ともに健やかに自立した青少年を育てますということで、原案とさせていただきますと思います。

これで七つ、ほぼ合意ができたと思いますが、これでよろしゅうございましょうか。原案にかけるところです。

教育長。

濱田教育長

先ほど、高橋委員が言った、(7)の最後の歴史資源の重点的取組の一層洗練されという、洗練というところがやはり私も気になるところです。展示・公開についてはカットする方向でいいなと思いますが、めざす姿が残しますに変わったものですから、それを受けると語尾をどうするか少し悩みますが、市民の誇りとなるよう活用に努めますくらいだったいいのかなと思うのですが、一層洗練されると、やはり私も洗練という言葉については、どういうことをイメージするのかというのが少し見えないうものなと思うものですから、この言葉は変えたほうがいいかなと思います。もう少しすっきりしたわかりやすい表現にしたほうがいいなと思うものですから、誇りとなるよう活用に努めますくらいでいいかなと思いますがどうでしょうか。

そうですね。

賛成です。

染谷市長
北島委員
染谷市長

よろしいですか。ここは全員賛成ということで、展示・公開という言葉は抜き、最後のところは市民の誇りとなるよう活用に努めますという文言にさせていただきます。

これで、パブリック・コメントの原案ができました。

しかし、結果としては、市民はという主語になりましたけれども、私たちは大変中身の濃い議論をしてここに辿り着いたわけですから、自信を持ってこの大綱をパブリック・コメントにかけられることができると思います。本来ですと、ここで次回についてのさまざまな御意見を皆様からいただきたいというように私は思っておりました。緊急に話したいことがおありかどうか、あるいは来年度に向けて話したいこと、当面の検討課題等ですね、さまざまこれからのこの総合教育会議のテーマ等について、御意見をいただき、次の第4回目のパブリック・コメントの意見のまとめと同時に、次のステップに向けたお話し合いをしていきたいと思っていたのですが。

鈴木教育総務課
長補佐

1ページ目、2の大綱の策定にあたっての考え方の課題のところ、施策という言葉がかたいという意見がありました。

染谷市長

ありました。この件についてですか。

さまざまな施策に取り組んでまいりますと、これは行政の立場でいうと、施策に取り組んでまいりますなんですが、先ほどはもう少しやわらかい表現はないのかという言葉が出ました。もっとやわらかく言えば、施策というのは取組であります。ですから、さまざまに取り組んでまいりますというようなことだと思いますし。

北島委員

対する施策というのは、例えば支援とかね。

染谷市長

さまざまな支援に取り組んでまいります。

北島委員

いやいや、その下の親に対する支援。

染谷市長

そうですね。

高橋委員

さまざまな施策、いらぬんじゃないでしょうか。そのまま実現に向け取り組んでいます。すっきりして。

染谷市長

そうですね。

そうすると2番目の施策はどうですか。

五條委員

先ほどおっしゃった支援という言葉もいいんじゃないかと思えます。施策を支援を含めて、みんなで取り組むということです。

染谷市長

そういたしますと、上の3行目の施策については外して、めざすべき目標や将来像の実現に向け、取り組んでいますと、そして4行目の施策については、乳幼児やその親に対する支援を含め、市民総がかりで取り組むという形でよろしいでしょうか。

五條委員

いかがでしょうか。

染谷市長

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

11時半の予定。そうすると、時間が来てしまいまして、次の話ができずに終わってしまいました。しかし、第1回の会議では、島田市総合教育会議の運営の方法等について御承認をいただいているわけですが、この中で、協議事項として大綱の策定に関する協議、そして教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずるべき施策、そして三つ目には、児童、生徒等の生命または身体に現に障害が生じ、またはまさに被害が生じるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置というようなこと。大綱の策定とそれから今後重点的に講ずべき施策について、そしてまた緊急の場合に講ずるべき施策についてというようなことも我々の検討課題となっておりますので、今まさに一つ目の大綱の策定に関する協議が終了したということでございます。パブリック・コメントをかけ、最終決定は第4回の総合会議に築いてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

では、少し時間が過ぎてしまいましたが、主語について十分な意見の交換ができた実り多い1時間半でございました。

ありがとうございました。

閉 会 午前11時36分

